

(別記)

令和5年度(2023年度)彦根市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

彦根市の水田面積は約2,700haであり、水稻・麦・大豆等の土地利用型農業が主体となっている。その担い手の多くが認定農業者や集落営農組織などであり、担い手に対する集積・集約が進んでいる。また、水田を活用して野菜・果樹・花きなどの生産を行っている者も多い。

地域の課題として、主食用米の需要量が減少していく中で、他の作物への転換を進めていく必要がある。

また、不作付地の解消、有害鳥獣による作物への被害等も課題として挙げられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

高収益作物について、学校給食向けや加工用の品目の生産を拡大していくと同時に、水田の高度活用の観点から、水稻あとや麦あとでの高収益作物の栽培を推進していく。

また、中山間地である鳥居本地域において、山菜・ピーマンなどの有害鳥獣の食害に遭いにくい特用作物を推進することで、水田の保全と継続的な生産活動を進める。加えて、JAの直売所等を活用し、消費者ニーズに対応した計画的な栽培・出荷を促進することで、農業者の収益力向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

適地適作に主眼を置いた上で、ブロックローテーションによる麦・大豆の作付を継続し、これらの生産が難しいほ場においては非主食用米の作付を推進する。同時に、収益性の高い野菜等の生産を拡大し、水田の高度活用と生産品目の多角化を図る。また、数年以上定着して畑作物の生産を継続している水田については、畑地化の取組を検討する。

畑地化の検討に当たっては、過去の営農計画書等で作付状況を確認し、数年にわたって畑作物のみを作付けしていた水田の存否を点検する。点検の結果、畑地化の推進対象となり得る水田が存在した場合、集落や農業委員会等との調整を経て、所有者や生産者の意向、地域実情を鑑みたうえで、排水性の改善等に取り組む等の畑地化を行っていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

彦根市の基幹作物として、需要に即した生産を行う。作業体系の効率化による低コスト化および、温暖化による品質低下に対応する栽培技術や品種の導入を推進し、環境こだわり米の取り組みを拡大することで、安全・安心で高品質な米の生産を行う。

また、県内でも有数の種子生産地域として、優良種子の安定した生産・供給を継続する。

(2) 備蓄米

政府備蓄米の買入入札における落札数量に応じた取組を推進していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

畜産農家との連携、または自家利用による生産を中心に、需要に応じた生産を行っていく。

イ 米粉用米

一定の需要のある米粉用米について、実需者との結びつきを強め、安定した供給を行っていく。

ウ 新市場開拓用米

実需者との契約に基づく計画的な生産を進める。

エ WCS 用稲

畜産農家と耕種農家の利用供給協定や、自家利用計画に則った生産を進める。

オ 加工用米

清酒原料を中心に、加工用途に合った品種の作付を推進した上で、実需者との結びつきを強め安定的な生産を行う。

(4) 麦、大豆、飼料作物

水田の高度活用の観点から、麦および麦あと大豆を継続して推進する。また、基本技術の徹底により、品質・収量の安定を図りつつ、団地化およびブロックローテーションを拡大していく。また、収益性の高い黒大豆の面積を拡大する。

飼料作物については、畜産農家との連携、または自家利用による生産を中心に、需要に応じた生産を行っていく。

(5) そば、なたね

水田の高度活用の観点から、水稻あとや麦あとでの栽培を推進していく。

(6) 地力増進作物

農業生産の基盤である土壌の生産力向上を図り、持続可能な農業を進める。また、麦・大豆や高収益作物等の高付加価値化を図る。

ヘアリーベッチ、レンゲ、コスモス、クローバー、ソルガム、イタリアンライグラス、エン麦や青刈りトウモロコシ等の作付けを推奨する。

(7) 高収益作物

多品目を安定して生産できるような環境づくりに取り組む。

(8) 畑地化

適地適作に主眼を置いたブロックローテーションによる作付を推進するとともに、畑地化の推進対象となり得る水田については、排水性の改善等の取組を推進する。麦、大豆、非主食用米等の作付けを推奨する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。
別添のとおり

彦根市農業再生協議会 総会構成

	役員名	所 属 (会 員)	職 名	氏 名
1	会 長	彦根市	市長	和田 裕行
2	副会長	東びわこ農業協同組合 農地利用集積円滑化団体 認定方針作成者	経営管理委員会会長	木村 正利
3			代表理事理事長	宮尾 和孝
4			経済担当常務理事	堤 伸二
5			湖東地域農業センター	運営委員長
6		彦根市土地改良事業連絡協議会	会長	児島 甚雄
7	監 事	彦根市土地改良事業連絡協議会	副会長	黒澤 茂樹
8		滋賀県農業共済組合	理事	廣嶋 久平
9		彦根市農業委員会	会長	田中 金二
10		彦根市農業委員会	副会長	松宮 秀治
11		彦根市農業委員会	副会長	大西 太郎
12	監 事	彦根市農業委員会	事務局長	林 達也
13		彦根市認定農業者の会	会長	西村 悟
14		彦根市認定農業者の会	副会長	西田 拓夫
15		集落営農組織		(農)つづらファーム 代表理事 近藤 定雄
16		彦根市	産業部長	稲野 善行
17		彦根市地域婦人団体連絡協議会	会長	小菅 綾子
18		実需者		京都食料㈱ 統括部長 稲荷 博司
19		認定方針作成者		㈱フクハラファーム 取締役会長 福原 昭一
20		認定方針作成者		(有)篠原商店 代表取締役 篠原 喜治